

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
賃貸借契約（東富士演習場）	支出負担行為担当官 南関東防衛局長 山野 徹 神奈川県横浜市中区 北仲通5-57	令和5年7月6日	御殿場市印野財産区御殿場市印野支所 静岡県御殿場市印野1699	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	739,994,628円	739,994,628円	100%					
賃貸借契約（東富士演習場）	支出負担行為担当官 南関東防衛局長 山野 徹 神奈川県横浜市中区 北仲通5-57	令和5年7月6日	御殿場市玉穂財産区御殿場市玉穂支所 静岡県御殿場市茱萸沢750	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	1,206,564,744円	1,206,564,744円	100%					
賃貸借契約（東富士演習場）	支出負担行為担当官 南関東防衛局長 山野 徹 神奈川県横浜市中区 北仲通5-57	令和5年7月6日	御殿場市玉穂財産区御殿場市玉穂支所 静岡県御殿場市茱萸沢750	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	18,327,660円	18,327,660円	100%					
賃貸借契約（東富士演習場）	支出負担行為担当官 南関東防衛局長 山野 徹 神奈川県横浜市中区 北仲通5-57	令和5年7月6日	御殿場市御殿場財産区御殿場地域振興センター 静岡県御殿場市荻原528-1	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	893,858,808	893,858,808	100%					
賃貸借契約（東富士演習場）	支出負担行為担当官 南関東防衛局長 山野 徹 神奈川県横浜市中区 北仲通5-57	令和5年7月6日	御殿場市高根財産区御殿場市高根支所 静岡県御殿場市塚原74-16	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	940,459,584	940,459,584	100%					
賃貸借契約（東富士演習場）	支出負担行為担当官 南関東防衛局長 山野 徹 神奈川県横浜市中区 北仲通5-57	令和5年7月6日	御殿場市 静岡県御殿場市荻原483	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	42,650,112	42,650,112	100%					
賃貸借契約（東富士演習場）	支出負担行為担当官 南関東防衛局長 山野 徹 神奈川県横浜市中区 北仲通5-57	令和5年7月6日	小山町 静岡県駿東郡小山町藤曲57-2	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	327,990,120円	327,990,120円	100%					

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
賃貸借契約（東富士演習場）	支出負担行為担当官 南関東防衛局長 山野 徹 神奈川県横浜市中区 北仲通5-57	令和5年7月6日	一般社団法人電報徳社 静岡県御殿場市電152 一般財団法人須山振興会 静岡県裾野市須山 1593-12	3080105001214 1080105005118	会計法第29条の3 第4項、予算決算 及び会計令第102 条の4第3号の規定 を適用し、左記相 手方と随意契約を 締結したものであ る。	204,493,620円	204,493,620円	100%					
賃貸借契約（東富士演習場）	支出負担行為担当官 南関東防衛局長 山野 徹 神奈川県横浜市中区 北仲通5-57	令和5年7月6日	情報公開法第5条第1 号及び第2号に基づき 記載しない	-	会計法第29条の3 第4項、予算決算 及び会計令第102 条の4第3号の規定 を適用し、左記相 手方と随意契約を 締結したものであ る。	-	-	-					
賃貸借契約（自衛隊神奈川地方協力本部）	支出負担行為担当官 南関東防衛局長 末富 理栄 神奈川県横浜市中区北仲 通5-57	令和5年7月18日	株式会社横浜貿易ビル 神奈川県横浜市中区山 下町2	7020001029567	会計法第29条の3 第4項、予算決算 及び会計令第102 条の4第3号の規定 を適用し、左記相 手方と随意契約を 締結したものであ る。	1,320,000円	1,320,000円	100%					

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。